

（別紙）

平成 19 年（ネ）第 1 8 5 号 損害賠償等控訴事件

（原審：東京地方裁判所平成 18 年（ワ）第 7583 号 損害賠償等請求事件）

尋 問 事 項 （控訴人 戸崎貴裕）

- 1 被控訴人 A 及び B が、本件拉致以前に、
 - (1) 控訴人の日常生活を知りうる状況にあったかどうか。
 - (2) 控訴人の示した訴外生活妨害行為等の客観的記録等や具体的内容について確認を行ったかどうか。
- 2 EAP 社（報告者 T）、及び同人が事情を聴取したと思われる人々が、
 - (1) 控訴人の日常生活を知りうる状況にあったかどうか。
 - (2) 控訴人の示した訴外生活妨害行為等の客観的記録等について確認を行ったかどうか。
- 3 本件拉致当日まで、「見えない組織に狙われている」と第三者に話し、または伝えたことがあるか。
- 4 本件拉致当日まで、食欲不振や睡眠不良に陥ったこと、または第三者に対しそのように訴えたことがあるか。
- 5 本件拉致の行為様態はどのようであったか。
- 6 被控訴人病院に連行された際の様子はどのようであったか。
- 7 （医師 D）と対面した際に、どのようなやりとりが行われたか。診察は行われたか。
- 8 （医師 D）は、控訴人に対し、被控訴人 A 及び B 並びに（医師 T）よりの紹介状（EAP 社（報告者 T）よりの報告書を含む）について事情を説明したか。
- 9 （医師 D）は、控訴人の示した訴外生活妨害行為等の具体的内容や客観的記録等について話を聞き、確認をしようとしたか。

本書面では、公開用として、控訴人（訴えた人）を除き実名等の表示を赤字の括弧書きで変更しています。
人物や団体等の表記はこれまでのレポートと共通です。黒字の部分は提出した控訴状そのままです。

- 10 被控訴人病院側より，入院の必要性は説明されたか。
- 11 本件強制入院中，（医師 K）の対応はどのようなものであったか。
- 12 本件強制入院中，（医師 K）は，控訴人の示した訴外生活妨害行為等の客観的記録等について話を聞き，確認をしようとしたか。
- 13 本件強制入院中，被控訴人病院より，診断根拠や入院の必要性について説明は得られたか。
- 14 本件強制入院中，服薬はしていたか。
- 15 退院後，服薬はしていたか。
- 16 服薬をしていない場合，どのようにして服薬せずに済ませていたのか。
- 17 訴外生活妨害行為等に対し，どのように対処していたか。
- 18 乙 A3 号証を書いた経緯及び根拠はどのようなものか。
- 19 乙 A3 号証をビラとして配ったことがあるか。
- 20 （医師 K）は，乙 A3 号証について話を聞いたか。
- 21 訴外生活妨害行為等開始前後，訴外女性 A は，控訴人に対し，どのような言動を行っていたか。
- 22 被控訴人 A は，訴外女性 A の存在を知りえたか。
- 23 被控訴人 A は，同女性の存在を知っているような発言をしていたか。
- 24 訴外生活妨害行為等の映像等を第三者に視聴させたことがあるか。
- 25 そのときの第三者の意見はどのようなものであったか。
- 26 本件拉致時の映像，音声等を第三者に視聴させたことがあるか。
- 27 そのときの第三者の意見はどのようなものであったか。
- 28 甲 24 等で示された行為は，現在も行われているか。
- 29 被控訴人病院の述べる入院経過を弾劾する証拠はあるか。
- 30 その他，これらに関連する一切の事項。

以 上